

平成29年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回理事会議事録

- ・日 時 平成29年5月11日(木) 13:30~14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 15名(内訳:理事13名、監事1名、オブザーバー1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成29年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、13名の理事さんに御出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。本日は、本川監事にもご出席をいただいております。また、本日から、新任の、民生児童委員協議会から今井理事、老人クラブ連合会から森田理事も出席いただいております。

事務局 それでは、当センター田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。風薫る5月、さわやかな風を感じる季節となりました。皆様には何かと忙しい中、都合をつけてご出席いただき有り難うございます。今、朝鮮半島では、色んな緊張状態とか不安なことが続いています。平和的に解決されるよう願っています。また、昨年10月に起こった鳥取中部地震から半年経過しましたが、一昨日も倉吉に県人教の会議で行ったところ、元の安心して暮らせる状態ではなく、壁の亀裂や柱の傾きが残っているようでした。復興の加速を願っているところです。障害者差別解消法が施行されて1年経ちました。障がいのある方々の思いを共有して障がいのある方が安心して暮らせるようにセンターとしても励んでいきたいと思っています。また、部落差別解消推進法の施行から半年経ちます。これを契機として部落差別解消の必要性を県民一人ひとりに正しく理解が深まるよう励みたいと思います。今日は主に平成28年度の決算についてご審議をお願いします。多くのご意見をいただき、本日の理事会を実りあるものにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは定款の規定により議長を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 　　それでは、議事に入ります。
議案第1号「平成28年度事業報告及び収支決算について」事務局から説明してください。
- 事務局 　　（議案第1号「平成28年度事業報告及び収支決算について」説明）
- 議 長 　　本日は本川監事さんに御出席いただいておりますので、本川監事さんから監査報告をお願いします。
- 本川監事 　　去る4月28日に、当センターにおきまして、政田監事さんと私とで、平成28年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、監査をさせていただきました。その結果を申し上げますと、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議 長 　　本川監事さん、ありがとうございました。
- 議 長 　　ただいま説明のありました議案第1号「平成28年度事業報告及び収支決算について」ご意見、ご質問等はございませんか。
- 内田理事 　　メルマガの登録者が119人ということですが、あまりにも少ないように感じます。賛助会員は何人ですか。賛助会員の数くらいはメルマガを送るとかしないと、費用対効果はどうかかと思えます。
- 事務局 　　賛助会員は、28年度末で1,115人です。メルマガの登録者に関しては、賛助会員もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃいます。基本的には、アドレスさえ送っていただければ登録してメルマガをお送りしていますので、どのようなお仕事や啓発に関わっていらっしゃる方かこちらではわかりません。機関紙等の発送を通して賛助会員の方々にもメルマガ登録のお願いをしているところです。当センター賛助会員は高齢の方が多く、50代の方が9割で、携帯とかスマホでの情報のやり取りが日常の生活スタイルではない方も多いのではないかと思います。しかし、こういう形でのつながりは重要だと思えますので、今後も登録を呼びかけていきたいと思えます。
- 議 長 　　登録者が増えないのなら、簡単な情報提供という形にして、人的資源をほかの分野に振り向けてはどうかと思うんですが。
- 事務局 　　メルマガは予算的に言いますと経費は全くかけていません。構成は、人権に関する巻頭文、イベント情報、それと簡単なエッセイであるつれづれ日記です。登録者は119名と少ないですが、センター事業に対する反応がダイレクトに返ってきます。今後、登録者を増やす方向で力を入れて

いきたいと思います。

議 長 他に質問はありませんか。ないようですから、議案第1号は議決されました。原案どおり総会にお諮りすることとします。

次に、議案第2号「役員の選任（案）について」事務局から説明してください。

事務局 （議案第2号「役員の選任（案）について」説明）

議 長 ただいま説明のありました「役員の選任（案）について」ご意見、ご質問等はございませんか。

理 事 （特になし）

議 長 ご意見等がないようですので、議案第2号「役員の選任（案）について」を総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理 事 （異議なし）

議 長 ありがとうございます。議案第2号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることといたします。

議 長 次に、議案第3号「平成28年度補正予算（案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （議案第3号「平成28年度補正予算（案）」について説明）

議 長 ただいま説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等はございませんか。

理 事 （意見なし）

議 長 では、議案第3号を原案どおり総会にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

理 事 （異議なし）

議 長 ありがとうございます。議案第3号は議決されましたので、原案どおり総会にお諮りすることとします。

議 長 それでは、議案第4号「平成29年度定時総会の招集について」事務局

から説明をお願いします。

事務局 (議案第4号「平成29年度定時総会の招集について」説明)

議長 議案第4号のとおり、平成29年度定時総会を開催することとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ご異議はないようですので、議案第4号のとおり、総会を開催します。

議長 次に報告事項について事務局から説明してください。

事務局 現在、人権文化センターが入居しているこの建物は昭和39年に建てられ、鳥取職業安定所として使用されていたものです。その後、平成14年から、県が人権ひろば21「ふらっと」を設置するとともにセンターが入居して現在に至っているところです。平成25年に実施した耐震診断の結果は、丈夫なAランクから危険なDランクまでの分類の中でCランクというものでした。2階建ての建物ということで、緊急性は低いとのことですが、いずれ移転するか耐震工事を行う必要があります。この建物の所有者である県の方針は、築年数が相当古いことや、補強工事をしてでも耐用年数が延びるわけではなく、工事をするにしても玄関付近に筋交いを入れなくてはならないことから移転の方が良いとの考えです。移転先は隣の県民ふれあい会館で、東部教育局に移転してもらい、その跡に入居する方向で県の方で調整中です。また、移転の時期は現在の指定管理期間が満了する平成31年3月末を目標にしていると伺っています。正式な方向が決まりましたら理事会に報告する予定です。

議長 ただいまの報告についての御意見等がありますでしょうか。

谷口理事 今、鳥取赤十字病院が建替工事中ですが、道路側に面したA館という建物がありまして、耐震診断をしたところ、震度5から6で倒壊の恐れがあるということでしたが、昨年の鳥取中部地震が起こった際、鳥取は震度5強でしたか、事務局から相当揺れたという報告がありましたが、「耐震診断では倒壊する予定だったんですが」という話でした。耐震診断に関しての話ということで御紹介しておきます。

議長 その他何かありますでしょうか。

理事 (特になし)

議長 予定の議事を終了しました。この際、退任されます中林理事からご挨拶をいた

だきたいと思います。

中林理事　このたびの異動で県立病院の担当に変わることになりました。3年間、田中会長、前田副会長をはじめ理事の皆様また事務局の皆様大変お世話になりました。有り難うございました。昨年は、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法と人権をめぐる法律が施行された年でしたが、中でも部落差別解消推進の法律は1965年の同和対策審議会答申以来半世紀にわたる大きな課題でありました。今後はいかに県民の方に法律の周知を図っていくかが重要です。そのためにも、人権文化センターの役割というものがさらに大きくなっていくと思います。異動先は県立病院ということで、健康診断とか人間ドックで是非御利用していただければと思います。どうも有り難うございました。

議　長　次に、理事就任予定の福田人権局長様からも御挨拶をいただきたいと思います。

福田人権局長　4月から人権局長をさせていただいております福田です。直前は4年間監査委員事務局勤務でここにも2回来させていただきました。人権の分野ということでは、10年くらい前に男女共同参画の課長で、その分野の勉強をしました。その中で、人権文化センターがあることも知っていましたが、今度はさらに分野が色々ありますので、皆様方のご指導をいただきながら、また関係諸団体のご協力をいただきながらセンターの事業推進に関わっていきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

議　長　以上で議長の役割を終えます。役員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。後の進行は、事務局にお返しします。

事務局　本日、予定した内容は以上であります。以上をもちまして、本日の理事会を終了します。役員の皆様、ありがとうございました。

平成29年5月11日に開催された、平成29年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成29年5月11日

議　長

田中朝子 

監　事

本川博孝 

(別紙)

平成29年度 第1回理事会(平成29年5月11日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	前鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
今井久仁子	鳥取県民生児童委員協議会理事	○	
中田幸雄	前部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
森田秀雄	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
杉本新二	(社福)鳥取県社会福祉協議会専務理事	○	
中林宏敬	前鳥取県総務部人権局長	○	
亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	×	
小林昌司	鳥取県町村会会長(若桜町長)	○	
佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 13名、×…欠席 2名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
政田孝	税理士	×	

氏名	現職等	出欠	備考
福田忠司	鳥取県総務部人権局長	○	オブザーバー

平成29年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第1回理事会議案

日 時 平成29年5月11日(木)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

公
人権

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成28年度事業報告及び収支決算について

議案第2号 役員を選任（案）について

議案第3号 平成29年度補正予算（案）について

議案第4号 平成29年度定時総会の招集について

4 報告事項

5 その他

6 閉 会

1
(